

## 情報公開・個人情報保護審査会第4部会開催記録

- 1 日時 令和6年10月18日（金）16：30～18：35
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第2会議室
- 3 出席者 白井幸夫部会長，田村達久委員（web会議システムによる出席），  
野田崇委員
- 4 議事の項目等
  - （1）事件名：令和6年（行情）諮問第1052号  
「日米共同計画の策定に係る特定秘密の取扱い規則（通達）」の関連文書等の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （2）事件名：令和6年（行情）諮問第1058号  
行政文書ファイル「平成20年度決定5」につづられた文書の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （3）事件名：令和6年（行情）諮問第1065号  
陸幕だより（第586号）の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （4）事件名：令和6年（行情）諮問第1066号  
陸幕だより（第587号）の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （5）事件名：令和6年（行情）諮問第1067号  
陸幕だより（第588号）の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （6）事件名：令和6年（行情）諮問第1068号  
陸幕だより（第589号）の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - （7）事件名：令和6年（行情）諮問第1069号  
陸幕だより（第590号）の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (8) 事件名：令和6年（行情）諮問第1072号  
令和6年度照会事案リストの一部開示決定に関する件  
諮問庁：国税庁長官  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (9) 事件名：令和6年（行個）諮問第91号  
本人の審査請求に係る帳簿書類等留置目録の一部開示決定に関する件  
諮問庁：国税庁長官  
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (10) 事件名：令和6年（行情）諮問第691号  
行政文書ファイル「平成17年度決定2」につづられた文書の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (11) 事件名：令和6年（行情）諮問第694号  
行政文書ファイル「平成17年度決定8」につづられた文書の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (12) 事件名：令和6年（行情）諮問第862号  
航空幕僚長指示一覧の開示決定に関する件（文書の特定）  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (13) 事件名：令和6年（行情）諮問第863号  
航空幕僚長指示一覧の開示決定に関する件（文書の特定）  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (14) 事件名：令和6年（行情）諮問第741号  
「領域横断作戦に関する研究」について行政文書ファイルにつづられた文書の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (15) 事件名：令和6年（行情）諮問第742号  
「領域横断作戦に関する研究」について行政文書ファイルにつづられた文書のうち特定の開示決定等で残りの部分とされた文書等の一部開示決定に関する件  
諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

(16) 事件名：令和6年（行情）諮問第259号

陸幕運支第60号に関して行政文書ファイルにつづられた文書の一部開示決定に関する件

諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

(17) 事件名：令和6年（行個）諮問第123号

情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースに収載されている特定の答申書のデータに記録された本人の保有個人情報の不開示決定（不存在）に関する件

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(18) 事件名：令和6年（行個）諮問第124号

情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースに収載されている特定の答申書のデータに記録された本人の保有個人情報の不開示決定（不存在）に関する件

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(19) 事件名：令和6年（行個）諮問第140号

情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースに収載されている特定の答申書のデータに記録された本人の保有個人情報の不開示決定（不存在）に関する件

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局